

越谷市いのち支える 自殺対策推進計画

～誰も自殺に追い込まれることのない
越谷の実現を目指して～

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」です。そのため、自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策と連携して、「生きることの包括的な支援」として実施されなければなりません。自殺対策は、全ての人がかげがえのない個人として尊重される社会、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指すものです。

平成28年（2016年）4月に自殺対策基本法が改正され、地方自治体に自殺対策計画の策定が義務づけられました。越谷市では、平成30年（2018年）6月に越谷市自殺対策推進条例を制定し、これらを踏まえ、自殺対策を全庁的な取組として総合的かつ計画的に推進していくことを目的として、「越谷市いのち支える自殺対策推進計画」を策定しました。



越谷市

相談は無料です。

一人で抱え込まず、ぜひご相談ください。

越谷市保健所精神保健支援室 Tel. 048-963-9214

毎週月曜～金曜日 / 8時30分～17時15分 ●越谷市役所・第三庁舎1階

スマホで簡単にチェック
あなたのこころの健康度

越谷市「こころの体温計」



<https://fishbowlindex.jp/koshigaya/demo/index.pl>

「越谷市いのち支える自殺対策推進計画」は
市ホームページでご覧いただけます。

お聞かせください あなたの生きづらさ

越谷市いのち支える自殺対策推進計画

～誰も自殺に追い込まれることのない越谷の実現を目指して～

平成31年(2019年)3月



越谷市

困っていること、 つらいことは何ですか？

自分で解決しようと
頑張れば頑張るほど
孤独感が強くなります。

家族や身近な人には
話しにくいこともあります。

ひとりで抱え込まずに
相談してみませんか？

生きることをあきらめる前に
あなたの傷つき、
あなたの生きづらさを
聞かせてください。

「死にたい」と思う
そんなあなたとともに生きたい。

ご相談の秘密は守られます。
専門の相談窓口で
あなたの声が聞けることを
待っています。

困っていること、つらいことは何ですか？

経済的な問題

借金・多重債務、失業、
消費生活など

仕事のこと

仕事場の環境、健康、
職場の人間関係など

こどものこと

いじめ、ひきこもり、不登校、
発達障害など

DV、犯罪被害、依存症

DV、虐待、性被害、ストーカー、
アルコール、ギャンブル、薬物依存など

さまざまな立場

高齢者、障がい者、ひとり親、
被災者、性的マイノリティなど

どこにも相談できない、
人には言えない

相談は無料です。

教えてください、あなたの生きづらさ。
生きることをあきらめる前に聞かせてください。

越谷市保健所精神保健支援室 Tel. 048-963-9214

毎週月曜～金曜日／8時30分～17時15分●越谷市役所・第三庁舎1階

埼玉いのちの電話 Tel. 048-645-4343

●24時間、365日

埼玉県こころの電話 Tel. 048-723-1447

●毎週月曜～金曜日／9時～17時

さいたまチャイルドライン Tel. 0120-99-7777

※18歳以下●毎日／16時～21時

教育センター「教育相談」 Tel. 048-962-9300, 048-962-8601

●毎週月曜～土曜日／9時～20時30分